

令和元年度

第10回 佐々町農業委員会総会議事録

令和2年1月27日(月)

佐々町農業委員会

令和2年1月 第10回 佐々町農業委員会総会議事録

1. 招集年月日 令和2年1月27日(月)午後1時30分
2. 招集場所 佐々町役場 3階第1会議室
3. 開 会 令和2年1月27日(月)午後1時30分

4. 出席委員 (17名)

議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
1	藤永 九市 君	2	吉野 裕 君	3	濱野 努 君
4	藤永 茂 君	5	築城 武美 君	7	和田 貞子 君
8	池田 邦義 君	9	濱野 卓也 君	10	山下 夕見子 君
11	寶持 雅祥 君	12	吉永 勝彦 君	13	坂口 隆英 君
推進委員	森田 謙介 君	推進委員	林 勇作 君	推進委員	湯村 速雄 君
推進委員	筒井 浩一 君	推進委員	大瀬 敏幸 君		

5. 欠席委員 (1名)

議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
6	井手 俊博 君				

6. 職務のための出席者職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
事務局長	金子 剛 君				

7. 議事録署名委員

議席番号	氏名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
2	吉野 裕 君	3	濱野 努 君		

8. 本日の会議に付した案件

(1) 会長挨拶

(2) 議事録署名委員の指名

(3) 報告事項

報告第1号 農業委員会会長・事務局長会議、研修会（後期）について

(4) 審議事項

第32号議案 農用地利用集積計画の承認について（利用権設定）

(5) 協議事項

①農用地利用集積計画の承認についての担当委員選定について

②人・農地プラン実質化の取り組みについて

(6) その他

①2月定例会の日程について

②その他

事務局長（金子 剛君） それでは皆様、改めましてこんにちは。

私のほうから、ちょっと一言。

改めまして、また、新年明けましておめでとうございます。今年もよろしく願いいたします。

今年度は皆様の改選の時期、7月19日までが期限となっております。ただ、今後ぜひ皆様に継続のほうをお願いしたいと事務局としても思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから、今年度の農業委員会での重要課題といえますか。皆様、御存じのとおり、人・農地プランの協議、5年後、10年後、農地をどうしていくかというような話合いを進めていかなければならなくなっております。ですので、皆様方の御協力のほど、よろしくをお願いしたいと思います。

それでは、ただいまから令和元年度第10回の農業委員会総会を開催いたします。

まず初めに、藤永会長から御挨拶をお願いいたします。

会長（藤永 九市君） 皆さん、こんにちは。改めて御挨拶申し上げます。

令和2年、スタートいたしました。いい年でありたいと思います。今年もどうぞ旧に倍して御協力くださいますようによろしくをお願いしたいと思います。

もう既にあと4日を残せばもう2月になるという時期になりましたけれども、このところ非常に天候が不順でございまして、大荒れの天気がこの二、三日続いております。その前は非常に暖冬で、もう3、4月の気温並みということございまして。東北のほうでは、上のほうでは、雪不足で大変な観光的な問題が出てきているという状況下でもありますし、また農家にとっては暖冬というのが影響して、ものすごく野菜類が売れなくて低迷しているという状況下にあるようございまして、野菜農家等は非常に頭を痛めている状況にあるようございまして。そういうことで、果たして今年、どういう天気が続きますやら。私どもはいつも自然を相手にする商業でございまして、今年1年、いい年でありたいなという思いがしているところであります。

本日の第10回、皆さん方、井手委員がちょっと急遽出席できないということございしましたが、どうぞ新年、本日を頭に幸先よいスタートを切りたいと思いますので、皆さん方の御協力をお願いしたいと思います。

また、今日は、見てのとおり案件がほとんどないような次第でありますけれども、局長が申しあげましたように人・農地プランについてということで、先だって県の会議に局長が出席しておりますので、このことについて今日は協議事項を設けております。皆さん方

の御意見等頂きながら、そのことについて真剣に取り組んでいただきたいというふう
に思
う次第です。

さきの総会ですけれども、私が、ちょうど26日でございましたから、26日に県の会議
で、事務局長と会長出席するのが当然だったんですけれども……。

事務局長（金子 剛君） 16です。

会長（藤永 九市君） 失礼しました、16日。あいにくもう、御存じのとおり、集落座談会が
始まって3回目でしたかね、うちが。ちょうど木場の当番に当たって、その日がどうして
も重複したもんですから、県の会議は局長に委ねまして、私、欠席をいたしました。責任
放棄したわけではございませんので。あえて、非常に大事なことであって、うちで人・農
地プランについてを進めようとしているさなかでもありましたし、それからお話のとおり、
任期満了に伴うこともありまして皆さん方に報告しなければならないし、それから座談
会のことについても、農協の今後の問題についての指摘もしながらというような重要な
ことがあったもんですから、こちらのほうを優先しまして大変申し訳なく思っていますが、
事務局長にお願いをして欠席したわけでありますので、お許しをいただきたいというふう
に思います。

今日は、申し上げますように、人・農地プランを中心に協議をいただきたいというふう
に思いますけれども、どうぞ、案件はございませんけれども、皆さん方の質問、御意見を頂
きますことをお願いしながら挨拶に代えたいと思います。本日はよろしくお願いいたしま
す。

事務局長（金子 剛君） ありがとうございます。

それでは、本日の出席委員は12名でございます。先ほど言いましたとおり、井手委員
が欠席でございます。それから、最適化推進委員につきましては5名全員で出席ござい
ます。委員は定足数に達しておりますので、総会は成立していることを報告いたします。

佐々町農業委員会総会会議規則第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっ
ておりますので、以降の議事の進行を藤永会長にお願いいたします。よろしくお願いいたし
ます。

会長（藤永 九市君） 議長を務めさせていただきます。

案件につきましては、佐々町農業委員会会議規則第3条により、付議事項はあらかじめ
通知しておりますので、この日程でよろしいでしょうか。お諮りいたします。（「異議
なし」の声あり）ありがとうございます。それでは、日程どおり進行させていただきます。
よろしくお願います。

これより議事に入ります。

まず、日程2の議事録署名委員の指名を行います。

総会会議規則第27条の規定に基づき、議長が定めるということになっておりますので、2番、吉野裕委員、3番、濱野努委員、御両名を御指名しますので、よろしく願います。

以上、日程2を終わります。

それでは、日程3の報告事項に入ります。

報告第1号農業委員会会長・事務局長会議研修会（後期）について、事務局からの報告をお願いします。事務局長。

事務局長（金子 剛君） それでは、令和元年度の農業委員会会長と事務局長会議の研修会、後期ですね。年に3回ございますが、今年度の最後の研修会ございました、について報告をさせていただきたいと思います。

先ほど、会長のほうから言われましたとおり、会長が木場の集落座談会等でどうしても出席できないということで、私1人、出席をさせていただきました。

日時が令和2年の1月16日木曜日、13時30分から17時までの会議でございました。場所が長崎市のホテルセントヒル長崎の会議室で、21市町の事務局長と会長の会議でございます。

まず、挨拶には、長崎県の農業委員の会長、諫早市の山開会長からの御挨拶がっております。

それから、3番の会議研修でございます。すいません。資料の1ページをお開きください。これが、会議研修会の式次第となっております。主な点をかいつまみまして報告のほうをさせていただきたいと思います。

まず、（1）番の令和元年度の農業委員会と農業会議の活動の進捗状況と年度末の対策ということでございます。

資料はございませんが、これは12月末現在の数値でございます。

まず、農地集積につきましては、県全体で目標が1,366haで12月現在で1,296.6ha、達成率が94.5%という活動報告でございます。

それから、中間管理への貸付けの実績でございますが、目標が800haに対しまして453.1ha、達成率が56.6%という状況でございます。

それから、耕作放棄地の解消状況でございますけれども、目標が652haに対しまして213.2ha、達成率が32.7%という状況です。

それから、非農地の通知でございます。面積でございますけれども、目標が2,756haに対しまして400.8ha、達成率が14.5%とちょっと低くなっている状況でございます。

それから、農業者年金の確保でございますけれども、本町につきましては本年度1人加入をしていただいておりますので、ノルマは達成しているという状況でございます。

それから、農業新聞につきましても、24に対しまして、今現在24名の購読料を頂いているという状況でございます。ちなみに、農業委員さん、それから推進委員さんについては全員加入をしていただいているという状況でございます。

それから、3番の女性農業委員の登用促進及び活動支援についてということでございますけれども、これが、当然、長崎県内の女性の農業委員さんが現在51名いらっしゃいます。この方たちの活動となっておりますけれども、まず、目的としては、女性農業委員の確保及び地位向上、それから担い手の育成・確保と優良農地の活用強化、農家の相談活動と情報交流会、地域農業の振興と農村の活性化、こういったことを目的にいたしまして女性農業委員のネットワークがつくられております。設立については、平成24年の2月17日からこういった活動をされているという状況でございます。

それから、(5)番の、毎年、県の農業会議のほうから講師を招いての講演会があつておりますが、今度の後期の講演会としまして、「中山間地域における園地流動化」ということをタイトルに、佐賀県の伊万里市農業委員会会長の山口会長がお見えになって講演をいただいているところでございます。

一応、伊万里市の農業委員会につきましては、まず概要を言いますと、伊万里市も本町と同じく中山間地域で、特にナシやブドウ等、そういったものの栽培が盛んだと。それから、肉用牛とかの生産量が多いということで概要を報告をされております。

農業委員等につきましては、農業委員が14名、それから農地利用最適化推進委員が20名、農家戸数が2,628戸という、当然、本町より大きいところでございますけれども、耕作面積が市全体での3,500ha程度、本町が460haですので、当然差はございますけれども、こういった概要を報告をされております。

その中で一番の報告と申しますか、先進地ですので、しているところが、地域リレー方式と申しまして、内容については、まず、例えば農地を集団化しまして、先ほどの人・農地プランと同じような形なんですけれども、来年度、それから3年後、10年後、誰かにバトンを渡していくというような。だから3年後は、誰が横の農地を作れなくなっても、その人が責任を持って作ってくださいねというような形の内容です。なので、耕作放棄地等

が出にくくなるというような、そういった取組をされているという講演をいただいております。

それから、6番の人・農地プランの実質化の進捗状況についてということで協議が行われているんですけども、皆様のお手元の資料の8ページをまずお開きください。

この人・農地プランにつきましては、県内、全国、同じですけども、今から農業委員会とそれから産業経済課と組みまして、話を進めていかなければいけないというような取組でございます。

これは、平成24年のときにも国の施策で協議がなされているところでございますけども、実際、佐々町につきましても、平成24年度に木場地区を中心に、大学教授を招きまして、今後どうしていくというような話し合いをされているところでございます。その時の話でちょっと宙ぶらりんになっているのかなというところから、国が再度話を進めていきなさいというような施策の下、また今年度から進めていくというような状況でございます。

この8ページをちょっと読ませてもらいますけど、「なぜ “今” 人・農地プランの実質化なのか？」ということでございますが、「これまで地域の農業を支えてこられた方達は、地域での徹底した話合いにより、ほ場整備、機械・施設の導入、地域の共同活動などに取り組み、地域の農業・農地を守り、発展させてきました。」と。「一方、こうした方達が高齢化する中で、これからの地域の農業を担っていく世代が、効率的な農地利用やスマート農業を行うための農地の集積・集約化を進めていくには、まさに「待ったなし」の状況」ということでございます。「地域の皆さんがこれまで営々と築き上げてこられた地域の農業・農地を、それを取り巻く伝統や文化、自然景観などと一緒に、子供や孫の世代にしっかりと引き継いでいきたいと思いませんか？」ということで、「人・農地プランの実質化に取り組み、地域の話合いを再活性化して、「将来にわたって地域の農地を誰が担っていくのか」「誰に農地を集積・集約化していくのか」を地域の皆さんで決めていく必要があります。」と、こういった目的の中で、今回、人・農地プランの実質化ということで各地区協議を進めていきたいというふうに、農業委員会それから産業経済課とも、今、協議を行政段階ではしているところでございます。

それから、次の9ページをお願いいたします。

9ページには、上のタイトルどおり、今後の取組の流れです。流れをつけているところですが、一番上の二重線の括弧の中の3番目、プランの実質化の取組ということで、令和元年の10月から令和3年の3月末まで、この期間で話し合いをしていくという流れでございます。

まず、その下の、アンケート実施って書いてございますが、アンケート実施につきましては、佐々町については30年の6月に、皆様の御協力の下、戸別訪問を行っていただいて実施をしているところでございます。

その結果が、20ページをお願いしたいと思います。

20ページの中に県の集計がございますけども、この中に、下から7行目、佐々町と書いてございますが、本町につきましては361戸の世帯がございます。そのうちにアンケートを回収していただいた戸数が259戸ということで、71.7%の回収率という実績でございます。このアンケートにつきましては、5年に1回見直しが必要ということでお聞きしております。

それから、すいません。また元に戻ってもらって、9ページです。

このアンケート実施の横に、アンケート結果を基に地図を作成と書いてございますが、これを基にすいませんね、飛び飛び12ページを開いてもらおうと分かるとおおり、ここに、白黒でちょっと見にくいんですけども、航空写真を、同じものを2つつけておきまして、現在の耕作者の年齢分布、それから右に行ったら10年後の耕作者の年齢分布と分けて、色分けをしていくと。例えば、現在の耕作者の年齢を黄色としたときに、現在が70としたら、10年後80になりますので、10年後、80になったとき、どれぐらいの農地があるかということで色が変わっていくわけです。現在を黄色としたときに、10年後赤にするとしたときに。だから、かなり、本町につきましてもほとんどが赤の地図になるというような状況です。これを、今、産業経済課と農業委員会で地図をつくっている状況でございます。

それで、9ページに戻ってもらって、横に、地域の徹底した話合いということがございますが、ここが、先ほど言いますとおおり、本町は5地区に分かれておりますので、班ごとに分けておりますので、5地区の話合いを予定をいたしております。早速、木場地区のほうから、2月8日の土曜日19時から、役場と県と木場地区の方、それから農協、集まって話をしていくというところの段階でございます。あと4地区につきましても、その後に皆様の御協力の下、人を集めていただいて話をしていくというような流れでございます。その5地区が終わりましたら、横にあるとおおり、話合いの結果の取りまとめ、それから、これ、インターネットでの公表となっておりますので、公表をしていくというような状況でございます。当然、令和3年の4月から、その地域で決めたことを実際に実行していくというような流れでございます。

そういった流れで、今年度から令和3年度末までかけて話をしていかなければならないというような状況です。この会議をしないことには、例えば補助金とか農協でのスーパー

L資金、S資金とかございますけども、そういったものの対象にならないということでございます、この話し合いをしていなければ。公表までしないと、その対象にならないというような内容でございますので、皆様の御理解のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この詳しい内容については、また後、協議事項で産業経済課のほうからさらに詳しく説明をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、最後でございますが、グループ討議がございまして、21市町で県北地区、県南・県央地区、グループになって分かれまして話し合いを進めたところでございます。当然、本町につきましては県北地域で、佐世保、松浦、平戸、佐々、小値賀で話をしまして、ほとんどの21市町が今のところはまだアンケートを実施しているというような状況です。実施して、回収をしているというような段階です。だから、話し合いにはまだ入っておりません。

ただ、県北のほうは、佐々のほうはこのアンケート実施は終わっていますけど、話し合いにはまだちょっと入っていないというような状況ではあるんですけども、ちょっと進んでいるのかなという。さらに、県で一番進んでいるところは、松浦市です。松浦市のほうについては、アンケート実施もしていますけど、終わったところからもう話し合いに入っているというような状況でございます。なので、県内ではそういったところが今進んでいると。そういった流れになっている、取組をしているという状況でございます。これはもう、全国全部、取組をしていくようなことになっておりますので。

そういったことの、今回研修を受けてまいりました。

以上でございます。

会長（藤永 九市君） ありがとうございます。ただいま、事務局長から報告事項、会議、研修について、資料に基づいて報告いただいたわけでありませう。

これにつきまして、皆様方からの御質問なり御意見ございましたら受けたいと思ひますが、何か報告事項について、ございませうでしょうか。ありませんか。8番。

8番（池田 邦義君） 今の問題についてはその他で、座談会じゃないけど、みんなの意見を聞いたほうがいいんじゃないかな。この場で今、会長が言われるように聞くんじゃないかと、一番最後の、今日の農業委員会のその他の中でちょっと話ばしたいなと、私自身はそう思ひますけど。そのとき、発言ばさせてもらいたいなと思ひます。

会長（藤永 九市君） ありがとうございます。事務局長。

事務局長（金子 剛君） すいませう。それは、人・農地プランのことを言われている。なので、協議事項の中で産業経済課が説明に来て、その中で話をしていこうかなと思っておりますけど。

8番（池田 邦義君） その中で、話ば。

事務局長（金子 剛君） はい、していきます。

会長（藤永 九市君） そういうことで、よろしくをお願いします。

ほかにございませんでしょうか。ないようでございます。よって、報告事項についてはこれで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、引き続き、日程4の審議事項に入りたいと思います。

第32号議案農用地利用集積計画の承認についてということで、事務局からの説明をお願いします。事務局長。

事務局長（金子 剛君） 資料の23ページをお開きください。

朗読説明いたします。

第32号議案農用地利用集積計画の承認について（利用権設定）。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、別紙のとおり計画を定めたいので、本委員会の承認を求める。令和2年1月27日、佐々町農業委員会会長。

次のページ、24ページです。

佐々町農業経営基盤の強化促進に関する基本的な構想第4の1の（5）の規定による農用地利用集積計画書でございます。

まず、1番、権利の設定を行うもの貸し手農家、〇〇〇〇、〇〇〇〇。権利の設定を行うもの借り手農家、〇〇〇〇、〇〇〇〇。土地の所在、野寄免字小黒石、地番116番。地目、田。面積1,325。権利の種類、使用貸借権。区域区分、農用地。今回の設定、無償3年。

ほか59件でございます。

以上でございます。

会長（藤永 九市君） ありがとうございました。ただいま事務局からの説明が終わりました。

60筆です。6ページにわたって、この資料でございます。これを御覧になって、何か御意見、御質問等ございましたら受けたいと思いますが、何かございませんでしょうか。

12番。

12番（吉永 勝彦君） 番号10番、〇〇〇〇貸し手の、借り手の〇〇〇〇なんですけど、物納が年に90キロになっているんですけど、これ、30キロに変更をお願いしたいんですけど。

会長（藤永 九市君） 事務局長。

事務局長（金子 剛君） これは今からの契約ですので、そこはもう訂正できますので。

12番（吉永 勝彦君） よろしくをお願いします。

会長（藤永 九市君） 何かほかにございませんか。ないようでございませぬので、質疑を終わらせていただきたいと思ひます。

これより採決をいたしませぬ。農用地利用集積計画について、承認されることに賛成の方の挙手をお願いしませぬ。

（ 私語あり ）

会長（藤永 九市君） 大変失礼しませぬ。今の御意見は、ちょうど池田委員の御指摘のようなことであつて、これが一応計画に上がつて、その後また直ちに検討委員会開くわけですけど、それでずっと修正、訂正をして選定委員決めるような形になるかと思ひます。したがつて、計画ということ、承認については取り消させていただけます。利用計画についての賛成という形を取りたいと思ひますが、それでよかですかね。そういうことで御理解いただけますでしょうか。訂正して修正いたしませぬ。事務局長、どうぞ。

事務局長（金子 剛君） すいませぬ。これは承認じゃなくて、一応、計画ということ。この分が今年の4月30日までの分でございませぬ、期限が。なので、そこで終期が来るということで、その手前での、早目にしないといひませぬので、契約をですな、手前での担当委員を決めていただくというような予定でございませぬので、失礼いたしませぬ。

会長（藤永 九市君） 分かりませぬ。それでは、承認ということ、この計画について、皆さん方に御理解いただきたいということで終わらせていただきたいと思ひます。次の協議事項に入つてから、検討に入りたいと思ひますので、選定委員の。検討に入りたいと思ひますので、よろしくお願ひしませぬ。（ 私語あり ）

それでは、審議事項につきましては、そういうことで御理解をいただきませぬ、日程5の協議事項に移りたいと思ひます。

1つ目に、農用地利用計画書の承認についての担当委員の選定についてということ、ございませぬので、ここで、それぞれ60について各地区ごとに検討をいただきたいというふうにお願ひしませぬので、暫時休憩をいたしませぬので、休憩の中で御検討いただきて報告していただけますようにお願ひしたいと思ひます。

休憩に入ります。

（ 休 憩 午後13時55分 ）

（ 会議再開 午後14時16分 ）

会長（藤永 九市君） それでは、このことにつきまして、休憩前に引き続き会議を再開いたしませぬ。

休憩前に御検討いただいた件につきまして、随時報告いただきましたので、改めて事務局長のほうから報告を申し上げます。事務局長。

事務局長（金子 剛君） それでは、この農用地利用計画の承認の担当委員の選定について決定いたしましたので、私から報告いたします。

24ページをお願いいたします。

番号と担当委員でございます。

まず、1番が13番、2番が2番、3番が13番、4番が18番、5番が10番、6番が4番、7番が7番、8番が6番、9番が12番、10番が4番、11番が12番、12番が3番、13番が3番、14番が8番、15番が10番、16番が10番、17番が10番、18番が17番、19番が17番、20番が17番、21番が15番、22番が10番、23番が9番、24番が10番、25番が10番、26番が10番、27番が10番、28番が10番、29番が12番、30番が8番、31番が16番、32番が6番、33番が1番、34番が10番、35番が5番、36番が6番、37番が17番、38番が19番、39番が11番、40番が11番、41番が11番、42番が11番、43番が19番、44番が3番、45番が3番、46番が3番、47番が3番、48番が16番、49番は飛ばします。削除でございます。50番が3番、51番が3番、52番が3番、53番が3番、54番が16番、55番が11番、56番が3番、57番が13番、58番が19番、59番が13番、60番が13番。

以上でございます。

会長（藤永 九市君） ありがとうございます。ただいまの事務局長から、担当委員の報告を頂きました。これによって、皆様方のそれぞれ大変だと思いますけれども、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

これにつきましては、お話のとおり、2月いっぱいという形になると思ひます。この事業には、4月以降の新年度の分になるということでございますので、皆様方の御協力をよろしくお願ひいたします。

この件につきましては、これでようございますでしょうか。17番、どうぞ。

17番（湯村 速雄君） 非公式な耕作の依頼があったんですけど、八口面の、所有者が〇〇〇〇さんとされますけど、前作っていた人が〇〇〇〇さんが作っていた田んぼと言われたんですけども……（聞き取り不能）。

事務局長（金子 剛君） 今の件につきましては、今、耕作者がいらっしゃらないということですか。

17番（湯村 速雄君） やめられて。

事務局長（金子 剛君） それは後で。（発言する者あり）ちょっと今……。 （発言する者あり） ちょっとその辺は、今すぐ分かりませんので、事務局で調べますので、すいません。

この契約の期限については、ちょっとゆっくりありますので、3月初めぐらいまでに事務局へお願いしたいと思います。

会長（藤永 九市君） それでよろございますかね。この件については、ほかにございせんか。どうぞ、事務局長。

事務局長（金子 剛君） 今の計画については、当然、中間管理のほうに移行していただきたいんですけども、無理には移行する必要ございせんので、できないということであれば、今までどおり農業委員会との契約の契約書で構いませんので。

以上です。

会長（藤永 九市君） そういうことで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ないようでございしたら、1番の協議事項については終わらせていただきたいと思ひますので、よろございますでしょうか。

それでは、協議事項の②人・農地プラン実質化への取組についてということで、産業経済課から説明に来ておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

産業経済課長（藤永 尊生君） どうも皆さん、お疲れさまです。産業経済課の藤永ですけども、人・農地プランにつきまして御説明のほうさせていただきますが、お配りしました資料をもちまして説明をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

前回もお話があったかと思ひますけども、こちら、前に資料をお配りしておりますけども、その簡易版というような形で今回つくらせていただいておりますけども、内容は同じような内容という形になっておりますけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、こちら、人・農地プランの実質化に向けてということで、地域の将来の課題解決に向けて、将来の集落における農地について、皆さんで話し合ひしようという題目にしておりますが、こちら、まず国によりまして進められているものでございすけども、今後の補助制度、こちらのほうにも係ってくるんじゃないかというふうにも考えておりました、当課としても進めていかなければならないというふうにも思っているものでございす。

一番上段のほうになりますけども、まず、人・農地プランとは、こちら内容という形になりますけども、農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、人と農地の問題で、将来の展望が描けない地域が増えていると、こういう状況であるということです。

農業者が、話合ひに基づきまして、地域農業の中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者中心経営体ですけども、当該地域における農業の将来の在り方など、そちらを明確化した未来の設計図となるプランということでございす。

将来の集落維持・発展に不可欠なものというものでございますけども、こちら、まず農業者自らが話し合いを持たれて、将来を考えていくというような、簡単に言えばそういった形のものでございます。

その次の段になりますけども、人・農地プランで決めること、まず、こちらでは何をするのかと、どういったことを考えていくのかということを書いておりますけども、①でございますが、今後、地域農業の中心となる担い手、認定農業者、集落営農等の確保状況、こちらを把握していくというものでございます。

また、②になりますけども、中間管理事業の活用等による将来の農地活用計画、貸し手、担い手の確認ということになりますけども、下のほうに例として挙げてありますけども、内容は少し難しいことを書いておりますけども、このような形を検討して、進めていくというような形になっております。

次に、③のほうになりますけども、将来の地域の農業の在り方、園芸振興、水田・畑地化、6次産業化などとなっておりますが、例えば、この団地では何をまとめて作っていくのか、それが水田なのか、また畑をやるのかという形で、作物を作っていくのかという形や、また、共同作業で担っていく地区にするとか、そういうことを考えていくというようなものでございます。

一番下の段になりますけども、人・農地プランでのメリットということで、現在対応されております内容につきまして、下記のとおり印をしておりますけども、まず1行目になりますけども、農業次世代人材投資事業経営開始型というものでございますが、こちらは、新規就農者への支援という事業のものでございます。

2段目になりますけども、農地中間管理事業による機構集積協力金、地域への支援というものでございますが、こちらにつきましては、まとまった農地を農地中間管理機構に貸し付けた地域に対して、協力金を交付できるという事業でございます。

3段目になりますけども、強い農業担い手づくり総合支援交付金、機械・施設導入というふうになっておりますけども、こちらにつきましては、農業者の経営基盤確立・発展に必要な農業用の機械・施設の導入支援という事業があるというものでございます。

人・農地プランをつくったメリットというところで、こういった事業のほうは今打ち出されておりますけども、今現在ではそういった形ではありますけども、一番最後の行に書いてありますが、なお書きをしている分になります。

逆に、そのデメリットという形になりますけども、今後の各事業に取組ができない場合もありますということで記入をしておりますが、まずこの計画を立てないと、今後になりますけども、補助事業等が受けられなくなったりという形も出てくるんじゃないかというふ

うなところで、危惧をしておりますので、このような話合いをしていただいて、人・農地プランを各地区でつくっていただく形で、今後の補助制度、そういったところをしっかりとつかめるようにしていきたいというふうに考えて進めているものではございますが、まずは人・農地プランそのものの考え方になりますけれども、まずは、やはり皆さん農業者の方が、自分の地域の農業はどうなっているのかというところを、将来を見据えるようになりますけれども、今後どうしていこうかというところを、皆さんで集まっていただいて、話をしていく。そこで、何が必要なのか、どうしていったら継続して農業ができるのかと、そういったところを、土地もそうですけれども、人もどうしていくのかというふうな形も踏まえながらお話をさせていただくことで、将来展望というのがまた見えてくるんじゃないかというふうに考えておりますので、ぜひ、皆さんの地区のほうにおいても、進めていきたいというふうに思っておりますので、現在、木場地区のほうにおいて、今年度進めるようにはしておりますけれども、来年度につきましては、全地区を対象として進めていきたいというふうに思っておりますので、皆様の御協力を頂きながらさせていただこうというふうに思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

説明は以上です。

会長（藤永 九市君） ありがとうございます。ただいまの産業経済課のほうから、人・農地プランの実質化の取組についてということで説明を頂きました。

これにつきまして、皆さん方からの御意見、御質問ございましたら、お受けしたいと思えます。これ、協議事項としまして、産経のほうから、交えながら、協議事項として皆さん方から、それらの御意見、御質問をよろしくお願ひしたいと思えます。

ちなみに、話が出ていますように、木場で、足元の木場のことばかり言うのも、ちょっと恐縮に思うんですけれども、木場が1集落で60戸ぐらい農家があるものですから、取り組みたいという趣旨のことで、振興局からおみえになって、木場の4人の、推進委員を含む4人で、さきの12月の定例総会の後に、そのことで話がありまして、そういうことで今取り組むような形をとっているところです。

したがって、来月、2月8日の日に、夜の7時からということで設定しておりまして、今、準備を進めているところです。

それで、当然、振興局長から来ていただきまして、そして、皆さん方の全員、家族から何人でも、老若男女、結局所帯主ばかり出てきて、親の感覚で意見を聞いても、本来の姿が見えないということでありますので、若い人の意見も聞かんことには、本当のその家庭の状況が分からんやったりすることがありますものですから、それぞれ呼びかけて取り組むような形にしております。

そしてワークショップ、あれですね、附箋を使って、それぞれに、各グループに分かれて意見を十分出してもらって、それを集計してやる形ですね。そういう形を取りたいと、方式を取りたいということのようです。どこもそのような形をとっているんですね、全国各地どこも。

それはなぜかという、やっぱり申し上げますように、上からの目線とか、各関係機関から言われてするというような形じゃあ、本来の姿じゃないということで、自主的な、皆さん方の本当にそれぞれの考え方を出してもらって、それを十分集約しながら取りまとめていくような形にするという方式です。そういうことで、実際3年ぐらい前にやったことがあるんですけど、またそういう形を取りたいという方向で、県の指導もそういう形で実施したいというような形もございますので、早速ながら木場がそういうことを取組をしていると。

それで、私から申し上げますと、各ブロックごとに、強制はしませんけれども、参考になれば、ぜひ各ブロックでこのような、木場のような形をとって、今後進めていただきたいと思えますから、その席に参加いただければなというふうに思えます。強制はしませんけど、参考になると思えますので、そのことを申し伝えておきたいと思えます。

どうぞ、事務局長、どうぞ。

事務局長（金子 剛君） 今、会長がおっしゃるとおりなんですけども、一番、今委員さんに何をさせていただく、役目、まず第一の役目については、まず人を集めていただくということが第一ですので、5グループに分けていますよね、今、班に。あの班で会議をしていきたいというふうに考えておりますので、まずは、案内文をつくります。開催決定したらつくりますので、それを皆さんが、その戸別に案内を持って行って、ぜひ来てくださいというような形で呼びかけてもらうというのが、一番の仕事だと思います、まず第一は。なので、まずそれを考えていただければと思いますので。

あと、内容については、いきなり分からないと思うんです。私たちも、まだ啓蒙をどうやってしようかと。やっとな木場が、今、ワークショップ方式、グループに分けて、一人一人の意見を小さい附箋に書いて、それを出し合って、どういったふうにしていくというのが、今、やろうかなというような段階ですので、なので、そこを一番最初に頭に入れておっていただければと思います。

人・農地プランって何ですかって、多分言われると思うので、そのときは、さっき資料につけていると思うんですけど、5年、10年後を見据えて、今から話し合っていないと、もう農地が、もう遊休農地、耕作放棄地になるという、その手前の段階の話をしたいですと。担い手をどうするかとか、そういった簡単な形で言われていいと思えます。

以上です。

会長（藤永 九市君） どうぞ、何かございませんか。

8番（池田 邦義君） 今言われたことはよく分かるんですけど、結局、私が懸念するのは、今後、年配、5年後、10年後、耕作地を持っている、しかし作り切れないという家数。しかし、立地条件のいいところは、もう転用ですか。結局、もう売ったほうがいいと、何かアパートを建てたほうがいいとか、そういう話が多分、人を集めれば、私のところは農振から外してくださいと、こういう話が出るんです。

そやけんが、今、佐々町がやっている農振の見直し、これがどうなっているのか、進捗状況を産経の課長にお聞きしたいんです。これはもう、私は1回目出たんですけど、2回目以降やっているのか、3回もやっているのか、そこら辺が全く、江田君に聞いても全く見えてこないわけです、農振の見直しの進捗状況。

しかし、ざっくばらんに、結局下の新田でいえば、江迎志方線を、あそこを、高速道路の下を十字路として、ABCDとか、昔分けていましたね。Aは外す、B、Cは外さない、Dは外すとか、結局あそこが交差点みたいに十字路になっているから、結局上なんは外すとか、下なんは絶対外さないとか、そういう話もちよっと飛び交ったような現状があったわけです。

そやけんね、町も早めに農振見直しをするならするで、早急に決めてもらわんことには、農家の方も動きが取れん。結局、そういう話、今後、木場の地区が、どういうふうに話合いがなるのか、ちょっと時間があれば、私も行ってみたいなどは思いますけど、そやけん、そこら辺の進捗状況を産経課長に、ぜひお願いします。

会長（藤永 九市君） どうぞ。

産業経済課長（藤永 尊生君） ただいま御質問いただきましたとおり、農振除外に向けましては、昨年から進めてきておりましたけども、ほかの補助事業の関係もありまして、一旦ちよっと中断させていただきまして、そちらのほうを進めたところで、全体的な見直しの部分がまだ進んでいないというところは、御指摘のとおりでございます。

一応、検討委員会に諮りながら、現在進めてはおりますけども、今、中断している状況でしたので、またすぐにでも再開しまして、話を進めていく形にはなりますけども、ただ、除外につきましては、皆さんから御希望を取った中で検討しておりますので、そこを委員さんの中でどう話をしていくのかというのはもちろんありますけども、一応さきにお聞かせいただきました内容につきまして、検討しているという形ですけども、御希望に沿った形でいくような形を現在取っているというふうに思っております。

ただ、大新田につきましては、やはり農振除外については、大分今後の農業関係にもやはり影響があるところがございますので、そういったところもしっかり検討しながらということでの進めにはなるかと思っておりますので、結果がどうかというのは、まだあれですけども、しっかり話をさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお話ししたいと思っております。

会長（藤永 九市君） 今、8番の池田委員の御指摘のとおりです。1回立ち上げて、1回したきり、それで1年間過ぎて、見直し検討委員会あっておりません。

当然これは、経済課、町本位の要因でございますので、検討委員会で怠っているわけではございませんので、検討委員の中には五役も入っております。そういったことで、池田委員も入っておられたんですけども、池田委員の場合は営農組合長会員の会長会の立場で出っておられたんですけど、1回もあっておりません。これは、おっしゃるとおり。

いろいろ諸事情があるようです。例えば、保育所関係の用地の問題等も含まれて、なかなかその点で遅れているということも聞いておりますけど、見通しとしてどがんか、課長、ちょっとその見通しできんと、その委員会の。

産業経済課長（藤永 尊生君） すいません、今後の予定でございますけども、一応今年度中には、もちろん固めていかなければいけないというふうに思っておりますので、今年度、あと2月、3月になりますけども、その間にはもちろん決定していこうというふうには思っております。

以上です。

会長（藤永 九市君） 8番。

8番（池田 邦義君） 今、課長が言われることは分かるんですけど、佐々町においては、結局農振での一番の美田、いわゆる故〇〇〇〇さん、亡くなられたんですけど、〇〇〇〇さんが言われたんです。佐々町が一番の美田じゃないかと、今の新田です。それをどんどん、高速道路のインターができた、あれも間違いだったとか、〇〇〇〇さん、口癖のように言われてたんです。

それで、今後も、この前、町長とちょっとお話ししたんですけど、口石ですか、あそこら辺も何か開発が、話が出ているとかいう話も聞くわけですが。当然あそこ、木場地区の方も耕作されていると思うんですけど、そこら辺も踏まえて、結局今後行政としてどういうふうな方向性を見出せるのかです。何か大型団地ができるような話もちよっと聞きましたし、十八銀行の裏も何か開発でちゅう話も、私も当事者ですけど、そういう話もあつてますし、そこら辺は町として、確かにもう農振外してますから、あそこはもう外して10年以上なるわけですよ、十八銀行の裏の場合は。

だから、そこら辺は一時また農振をかぶせたとか、そういう話もありました、初回のとき。そやけんが、結局今度、何か口石地区、口石の芳ノ浦ですか、東町の下の方、何か大型開発ができるような話もちよろっと聞きましたし、今後、そういう木場地区なんかは該当者がおられるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺は情報が入ってきたら教えていただきたいなと思います。

以上です。

会長（藤永 九市君） 事務局長、お願いします。事務局長。

事務局長（金子 剛君） そこ、おっしゃられているのは、第二保育所に上る道のところを言われているんですよね、まず。（発言する者あり）高速……、（発言する者あり）以前開発がありましたということで、こっちからも1回議案で提示したことあったところ。（発言する者あり）そこであれば、当然80、開発協議の中では、一応80から85戸のもう一部落ができるぐらいの世帯数なんです。ただ、あそこがほとんど農地なので、県との協議といたしますか、業者のほうもされているんですけど、結局1年以内に完成ってなっているわけです、農地転用の申請が、許可が。なので、それが当然85戸っていえば、無理ですので、10戸、例えば10戸でも多分多いと思うんです、1年間で。建売になりますんで、うちは。なので、そこは分筆をして、申請をしていってくださいねっていう、県下の指導があっているところだったんです。ちょうど説明、もう大分になりますけど、そのときから、もうその業者のほうも、ちょっと話がなくなっているという今状況なんです、そこであれば。

だから、こちらからどうするんですかという申請はまだ出ていないので、言う必要はないと思っております。

なので、今回は保育所のほうが、2月には間違いなく上がってきますので、神田のですね。

8番（池田 邦義君） （聞き取り不能）

事務局長（金子 剛君） 遺跡は、これ、教育委員会のほうからちょっと聞いたんですけども、遺跡は出てはいるんですけど、そこまで中止するような形じゃない。転用申請も、同時進行でいいということです。その工事に入った途中に、県の文化財課のほうから、月1回ほど確認に来るといような形での流れです、今。

会長（藤永 九市君） 8番、それでようございますか。ありがとうございます。どうぞ、5番。

5番（築城 武美君） 人・農地プランの実質化という言葉がずっと、先走りどんどん行きよるとですけど、農業委員会は何をタッチしているんですか。アンケートをやりました。アン

ケートの実施だけはできました。しかし、361名中259名しか出てない。あと102名は、アンケートに答えてないんです、現実的に。

それで、まずはこの図面、9ページの図面からいくと、アンケートを実施しました、地図を作成しますって書いてるんです。地図は、農業委員が手分けしてつくるようにしているのか。産業経済課がやってるんでという、先ほど報告があつてますが、産業経済課は、このアンケートを基に、地図をどこまで今つくっているのか、その辺の報告はないんです。誰がそれをやっているのか。例えば、この地図をつくるために、アルバイトを5人雇って、1か月かけてやりますとか、何かそういうふうなプランさえ出てこないで、言葉だけでこうこう言うて。言っている中には、人を集めてくださいって。人は集めるよ、それは農業委員の仕事ですよ、集めましょうという。さあ、集めるよ、何を話しするんですか。分析ができていませんよね、アンケート結果の分析、地図もできていませんよね。

だから、そういう大まかなところは、資料として徐々に、もう既にできていっとかんばいかん状況になりよると思うんです。そこのところ、事務局長のお話を聞くと、産経課で地図をつくりよる。着手しているのかどうか、それさえよく分からん、私たちは。つくってる、つくりよるですか。

会長（藤永 九市君） 事務局長。

事務局長（金子 剛君） 今の御質問でございますが、まず地図は、うちのほうの全庁型の航空写真、うちの農業委員会にもありますけども、それを基に、木場地区だけは、今、県のほうと一緒に、今度2月8日に協議をするんですが、木場地区の分だけは、今できるといふような状況です。

アンケートの結果も、以前皆様に御協力をお願いして、259ですか、集めていただいた分で、その中からうちのデータを1回、農地流動化の協議のときに報告、分析の結果を報告させていただいたと思うんですけども、全体の。その中から、木場地区の分だけの、今、アンケート結果もうできているといふような状況です。あとの地区についてはまだ、今からの作成という状況です。

以上です。

5番（築城 武美君） 農業委員会としては、木場地区を受け持つとる班が、それにタッチをすれば済むことなんですか。そこさえ決めてないでしょう。先ほど、班ごとに5地区に分けてやっていきたい、準備していきたいという話があつとって、今回、木場の話は、木場から出ている推進委員プラスの4人で、ちゃんとそれをまともなものにしていきましようよという呼びかけを、既にできているんですか。

事務局長（金子 剛君） 木場の分だけは、今の段階ではできております。

5番（築城 武美君） できとるんですね。じゃあ、木場の人は、その地図を見たことありますか。（「あります」と呼ぶ者あり）あります、あるんですね。

会長（藤永 九市君） ちょっと申し上げておきますけど、木場だけしよるつもりじゃありませんので、あくまでもしやすいところからやりたいというのが、振興局にしても、産経にしても、まずは手始めに木場から始めようということでもありますので、木場だけを優遇してしようとか何とか全くありませんので、その点誤解をしないようにお願いします。

5番（築城 武美君） そういう意味で言ってるわけじゃありませんので、全体の流れとして、農業委員がそうしてますよって言いよるんだけれども、いや、地図はここまでできていまして、木場の人達はこういうふうをお願いをするようになっていきますとか、そういうふう

に具体的に運動論をしてくれんと、ぼやっとなるわけだ、ぼやっと、分からんと思います。だから、先ほど志方の話もありましたけれども、例えば、以前言うたと思うんですけども、志方地区を今度西九州道路走るとき、農地がどれだけ潰れて、どこをどう走って、そこは農振地域であるのかどうかも、図面をもらって説明してくれんねという話をしたと思

いますが、いまだ私はどこを通る路線なのかも分かっていません。だから、そういう意味で言っているのは、農業委員会としては、農地が潰れていくものについては、ちゃんと農業委員には分かるように説明はしていかなと、なかなかよそ事に聞こえてきますよっていう話なんです。そういう意味です。

会長（藤永 九市君） 事務局長。

事務局長（金子 剛君） すいません、今、事務局と産経との段階で、木場地区だけ進んでいっているというような状況で、皆様のほうには、本当ほかの地区の方には全然報告が行っていないというような現状でございまして、大変申し訳なく思っております。

ただ、今後、まず、その木場地区が終わってから、皆様に報告していこうかなとも思っております。順番が逆なのかなとも思っておりますけれども、なので、今は木場は木場で進んでいっておりますけれども、今度、例えば野寄、栗林、角山、牟田原でのまた協議に、今年度から入っていきたいと思っておりますので、そのときには委員さんと推進員さんには、また御協力をお願いして、案内等もお願いして、一つ一つ説明をしていきたいなというふうには思っております。

高速道路につきましては、以前、築城委員さんから、こういったのも表示できないのかということで御指摘を受けていただいたのを、私も覚えております。

その後、これもちょっと報告していなかったの悪いんですが、建設課のほうに確認を取ったら、ちょっとまだ、そこら辺は図面はできているんです、私自身は見ております。ただ、その公表といいますか、そういったところは、ちょっと伏せとってもらえないかとい

うことで、建設課のほうからも、ちょっと言われましたので、それをきちつと言えばよかったものなんですけども、大変、申し訳なく思っております。

以上です。

会長（藤永 九市君） ありがとうございます。先ほども申し上げましたように、これについてはアンケート調査以降、もちろん農業委員会の皆さん、お世話をいただいている、行ったんですけど、それ以降、この人・農地プランについては足踏み状態で、何にも、今まで空白状態でできていなかったんです、これまで。

そういったことが、急にまた再浮上して、こういう形になってきているんですけども、冒頭に申し上げましたように、木場も前もって、ずっとしよったわけじゃありませんので、前回の12月の26日に振興局から持ち込まれてきた話を、今、進めているところで、皆さん方に何も言わんで、木場だけがどんどん進めている状況じゃないということは申し上げておきますので、実際。

それから、今、その次の総会、今日、皆さん方にお示しするような形でございますので、その点は誤解のないよう御理解いただきたいと思えます。

それから、池田委員、御指摘のとおり、農地見直し、こういう状況下にあるものですか、この人・農地プランの話が少し、今度、そういう方向がちょっと変わってきておりますけれども、関連しますから、そういう話になったと思えますけれども、実質、山間地域と平野部と状況も違いますし、人員の構成等も、いろいろ、また環境的にも違いがありますから、そこそこ、ブロックの違いが出てくるとか思うんです。

木場は中山間中心ですから、中山間、非常に問題、木場が一番大きいところなんです。中山間の非農地も多いところであるし、そういったことも加味しながら、こういう形に今はなっているんだということに受け止めていただきたいと思う。非常に、木場が一番農地も広いし、山林、原野も多い状況の中で、一番荒れてきている状況下に、現実あるんです。

だから、それをどうにかして木場をとということに、成り行き上なってきております。いち早く取り組みたいということで、今、取りかかっているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

どうぞ、2番。

2番（吉野 裕君） 木場で会合を持たれるんですけど、それは農業をやっている人たちだけ、現在、地主さん、貸している農家さんたちは、農家さんも、地主さんも入ってもらうとですか。

会長（藤永 九市君） おっしゃるとおり、土地持ち、非農家の方も対象的にいらっしゃいますので、全ての方に呼びかけを行うということで、今、進めて、今日、明日、回覧板を回そうかなという準備をしております。回覧。

当然、16日の総会の際に、皆さんには、組合員しか呼びませんので、非農家は呼びませんから、農家だけはちゃんと説明はして、総会の場で申し上げて、全面的に農家以外にも呼びかけも、多分して。

2番（吉野 裕君） （聞き取り不能）

産業経済課長（藤永 尊生君） すいません。今、御質問いただきました件は、先ほどお話しした中の一番中段にありました農地、人・農地プランで決めることというところの、今後の地域農業の中心となる担い手をどうするのかというところの話になってくると思います。

人・農地プランと題しますとおり、その人と土地の分のつなぎ合わせの話になってきますけれども、まず人をどうしていくのかというのも、もちろん、今後考えていかなければならない重要な問題だというふうにはあるかと思えます。

言いますとおり、多くは中心とした中で認定農業者もありますけれども、やはり個人でされている経営者の方で、また手広くするのかどうかを、やはり難しい部分じゃないかというふうに思いますし、あと、その集落営農ができていけばいいんですけれども、そこについても今現在、農業をされている方が集まってするというのも、また難しいところもあるというふうには、もちろん思っておりますので、この話をする中で、じゃあ、どうしていくのかというところを、まず検討する、議題のほうに上げてもらって話をしていくというのが、このプランの狙いにはなってくるかと思っております。

というのが、新規就農者を増やしたいということになれば、やはり地区でどうしていくのかとしたときに、よそから人を呼ぶような形のところを、ぜひ進めてほしいとかがあっていう声が上がってくれば、もちろん役場のほうに新規就農者が出てくるようなことがあれば、そちらのほうの地区に進めてやったりとか、そういうつなぎの部分も出てくるかと思えますので、まずは何度も言うようですけれども、まず、自分たちの農地の将来をどうしていくのかという話をさせていただくというところが、一番の話の内容になってきます。

そこで、今、言うように新規就農を入れていくのか、法人を集落営農を進めて、そこで守っていくのか、そういった検討というところも出てくるはずですので、皆さんに寄っていただいて話をすることが重要だというふうに思っておりますので、ぜひ、皆さん、大人数で集まっていただいて、そういうような話をさせていただければというふうに思っているところでございます。

会長（藤永 九市君） どうぞ、17番。

17番(湯村 速雄君) 人・農地プランについてお尋ねしますが、この農地プランが、もう少しうまくいって、土地を集めて、みんなの同意を得て、うまく稼働したとして、経営的に成り立つような状態になるとお考えでしょうかねと思って、会長さんにお尋ねしてみました。

会長(藤永 九市君) ありがとうございます。いきなり会長の意見。そのような方向に、方向づけをしていかにやらんだろうと思っています。というのは、もちろん皆さんの末端からの気持ちを十分、意見を集約しまして、皆さん方の意見を聞きながら明確化にして、売りたい、あるいは貸したいという借り手がないって、いろいろあるものですから、その辺をうまく調整しながら、おっしゃるとおり、もうける農業をせんことには、誰も維持していかないと思いますから、そこを組織といいますか、活動組織の中で、それを受け入れてやっていこうという形を取るほかにないだろうと思っています。

だから、その辺は同意を頂くまでについての、いろいろな意見を聞きながら、どこまでが本音が確認をしてからという形で、まず、そういった意見を出し合って、話し合いをしながら、今、どういう状況にあるかということ、まずは皆さんに十分認識してもらうことが、まず一番だと思うんです。

だから、初め、前もってから、「みんな、もうかるごととしてやるけん、せんや、どうや」とかというんじゃなくて、やっぱり皆さんの本音を聞いた上で、それでいろいろと調整しながら、地域で取り組めることは取り組むという形をしていくほかにないだろうということをしています、と思っています。

17番(湯村 速雄君) 深夜の討論会、よく聞くんですよ。そんなときに、自民党とか野党、国際の経営学者とか政治学者、討論しているんですけど、まず農家を、何か戸数を減らすほうに、その経営学者が言っていたら、自民党も野党も何も反論なくて、農家の戸数を減らして、その農業に関する人の経営を安定させようという指針で、その末端で、この人・農地プランというのも進められよってじゃないですか。

そやけん末端で、そのいろいろプラン、そのプランを組んで努力しても、もう経営的には成り立っていない状況になっているんじゃないかと思いますが、そこら辺はどうお考えでしょうか。

会長(藤永 九市君) 国政の話になってきたようでございますが、おっしゃるとおり……

17番(湯村 速雄君) いや、国政の(聞き取り不能)成り立っていないかと思っていますよ。
(聞き取り不能)全然成り立たんような状況になるんですから。

会長（藤永 九市君） ありがとうございます。いや、与党の野党の出てきていましたもんですから、しかし、政治の話に発展してきたようですけれども、おっしゃるとおりだと思います。

ただ、私たちの仕事としては、皆さん、釈迦に説法でお分かりのとおりで、農業委員の仕事は、やっぱり貸し借りを充実しながら、そして非農地、農地を十分判断をしながら非農地化も進めながらやってきていると思う、お互いに。

だから、その明確化をせなきゃならんのも農業委員の仕事だと思いますけれども、それが我々、皆さん一緒に協力をいただきながら努力しているにも関わらず、非農地化リストに上げた皆さん方に通知しても、ほとんどやっていない方が、今、聞きますと多いそうです。

なかなか、私たち農業委員の使命であるパトロールを通して、やっていることは無駄になってきているような状況下も幾らか見えてきているんです。事務局長にお伺いしますと、何%ぐらいかな、二、三割、皆さん方に審議を頂いて、そして非農地にしますよという手続をして、法務局へ出向いてくださいって案内をするんです。その割合的に出したときに、恐らく2割、3割しか達成できていないそうです。

そして、このことについては、もちろん農業委員ですからお話ししてもいいと思いますけど、税務課に確認して、もう行ったんです。税務課長を通して。そして、聞きますと、ほとんど、税務課でよう分かるんです。地目変更、かれこれ出てきますから、法務局から。それが、余り成果が上がっていないんです、実際に。

そういう状況もありますから、その辺も踏まえて、そのことも含めて、農業委員として、やっぱり通知だけして、こうするというよりも、また中身に入って、最適化推進員さんを中心に、やっぱりそれぞれに、各個別にでも訪問してでも、非農地化もそうですけど、この人・農地プランにつきましても、表向きだけじゃなくして、実質的に入ってすべき作業が課せられているんじゃないかなと、農業委員の仕事として、大変ですけれども、そういう状況にあるんだなということを、今、つくづく感じているところです。

なかなか我々、努力が空回りになっても何にもならないし、また申し上げますように、また今年の夏は、非農地、パトロールしなきゃならない。まだなっていない所は、またそこも見らんごとなるですね。せっかく、そういうふうに非農地化通知をしておきながらも行われていないということは、ということになりますので、そういうのも含めながら、私は人・農地プランについては、それも存分に取り入れた中で、農業委員の仕事ではないかなと思っていますので、当然、県と、町、各市町、関係機関が取り組むことですが、農業委員もサポートじゃなくして、中心になってせにゃならんだろうということを、

今、しみじみ感じているところで、そういったことを含めて、皆さんがどういうふうにお考えなのか、「そこまでせんばとや」とか、もろもろあると思いますけれども、皆さんの、まずはその意見をお聞きしたいと思っておりますけれども。

17番（湯村 速雄君） 耕作放棄地が増えることが、若者の後継者の、農業経営の安定化につながっていくと思うんです。

会長（藤永 九市君） 湯村委員ばかりじゃなくして、皆さん、何かございますか、ほかに。

17番（湯村 速雄君） 実際に耕作して、農業で生産高を上げれば、やっぱりアメリカとの折り合いの関係で安倍さんも困るだろうけんですね。生産したら作らばいかんし、長く貯蔵もできんし、その農政じゃなくて、実際の上部に、政府に働きかけんと農業は衰退する一方で、高齢者だけじゃないと思うんです、後継者ができないのは。経営が安定しないから後継者を育てたくないし、やっぱり農業で取り組んで頑張っていこうという気も、なかなか育たないんじゃないかと思っておりますけど。

その会長会なんかの話では、どがん、やっぱり、もうプランに没頭しましょうという話ばかりで、もう一辺倒で終わってしまうんですか。

会長（藤永 九市君） そうですね。御指摘どおりです。上からの目線で、我々にはハツパをかけられている状況で、皆さんに伝えていくような形になってきておりますけれども、国の方針に従って、当然、地域の問題を取り上げてのことですから、今、申し上げましたように上からばかりの指示で、何かしてやらすやろけんすとか、どうかすればすると何でせんとやじゃなくして、我々が見出さなならんということですね、自主的に。どうかせんばんちゅうことは、やっぱり足元でしっかり考えなおしていかなならん、そのほかにはどうしようもないなということを感じますけどね、やっぱり。

だから、してやらんけん、せんとかじゃなしに、こがんするけんしてやらんかって、逆に呼びかけるような形を整えていく必要があると、こう思います。そうなればメリットがあるというふうなことも、お話の中でありますよね。

しなければ、もういよいよ、国も県も町も、もう支援がないという形になると思います。今後、そうなる可能性が高いと思えますと、私は思いますけど。

何か局長、なかですか、名案は。

17番（湯村 速雄君） 木場の成功事例を見て、頑張つてよろしくお願ひします。

会長（藤永 九市君） どうぞ。

4番（藤永 茂君） 木場地区で人・農地プランを實際受けて、話合いをされるということで、大いに期待はしているんですけど、よその地区、ブロックに分けてするってなったときに、

木場地区は木場地区の集落がありますので、しやすいと思うんですけど、ほかの地域については分散しているもので、人を集めるだけでも大変な仕事だと思います。

もうそれを簡単にして、人・農地プランの話をします、地主さんと借り手を集めて話をするといったときに、ある程度のプランがなからんと話にならないと思いますんで、その辺も、今度の木場地区の会では大いに期待していますので、それを参考に我々も基づいて、していかなきゃいけないと思うんですけど、言うように、人集めは大変な事ですので、その辺はお考えのほどをお願いします。

会長（藤永 九市君） ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。

やっぱり各ブロックごとに事情が違うと思いますから、木場は1集落でやりやすいものですから、ある点、できる、できないは別として、人集めをどうにかできる形になるかと思えますけど、その辺を含めて懸念をしております各ブロックは、それぞれお世話するが大変な面が出てくるんだろうと思いますけれども、まずは木場のする姿でも、各ブロックから代表的にどなたか、その日に、ちょっと暇取りしてでも状況判断に来ていただければ、非常に参考に、今後なるかなと思いますけど。

その点はもっと検討しながら、今後の各ブロックの取組は考えていかならんと思っていますので、ありがとうございます。貴重な御意見です。

4番（藤永 茂君） もう一つ、人・農地プランのメリットはここに書いてあるんですけど、デメリットのほうを、もう少し詳しく、知らなかったらどういうふうになるかというところの説明をお願いします。

会長（藤永 九市君） どうぞ。

産業経済課長（藤永 尊生君） 質問の、そのデメリットなんですけれども、極端に言いますデメリットという形では、今のところ見据えられておりません。

というのが、先ほどの資料の一番下にも書いてありますけれども、今後の各事業というのは補助事業というふうにあるとは思いますが、そちらのところ、まず、その人・農地プランを立てていないと取組ができませんとかっていう形が、今のところ明確に出されていないものですから、デメリットという形が、今後あるんじゃないかというところでお話をさせていただいております。

今のところ、見えているところが、その上段のほうにも書いておりました、こういった事業のところには、それをつくっていないと参加できませんとかいう形はあるんですけども、それ以外の事業についても、そういった波及がされていくんじゃないかというふうに、こちらのほうで思っているところで、御紹介をさせていただいております。

以上です。

4番(藤永 茂君) 具体的に言いますと、今までは電柵とか、ワイヤーメッシュとかの補助事業がありましたけれども、そうしたところは参加するのであれば、そういったことは補助事業として対象となりますというふうなことで、今までずっと、我々、取り組んできたんですけど、そういうようなことも参加していなければ入れないというふうなことになる可能性があるわけですね。

産業経済課長(藤永 尊生君) そうです。もうおっしゃるとおり、そういった補助事業関係には、そういった要件的なものが組み込まれていくんじゃないかというふうに見込めますので、全地区において実施をいただきたいというふうには、こちらのほうも推し進めているところになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

会長(藤永 九市君) 何かほかにはございませぬか。若い皆さんの意見も聞きたいと思ひますけど、濱野委員、なかですか。

ざっくばらんじやないですけど、申し上げましたように年齢層で違ふと、考え方の、それで、うちの農業委員の井手俊博君がよく言うんですけど、世帯主、50、70、80代の考え方と、それから4、50代、あるいはもっと若い人とか、そして女性の立場とか考え方が違ふそうです。そこの、あそこは、あの考え方をやろうという思ふ、親父さんの言う事を聞きよつたらとんでもない話だつたりということがあり得るそうですもんですから、ですから、なおさら年齢関係なく、家族からでも一人でも多く参加していただいて意見を聞きながら、ちゃんと調整をするというか、そういう集約の仕方をしていかんば、本来の意見は出てこないだろうということございませぬ。その辺をしっかりと考えていかなんとお思ひしております。

17番(湯村 速雄君) 経済課としては、農家戸数を減らして農業生産物の価格コントロールができるような体制にしたいということ、基本じやないんですか。いつも言われていませぬ。農家戸数が多すぎるというのを、販売価格とか……(聞き取り不能)

会長(藤永 九市君) すいませぬね、早めに休憩ば取ればよかつたんですけども、何かここで、まだ総会の中になつていませぬので、テープを取つている状況下にありませぬので、休憩を取ります、まず。申し訳ございませぬ。

(休憩 午後15時18分)

(会議再開 午後15時30分)

会長(藤永 九市君) 再開いたします。

それでは、その他の件につきまして、事務局のほうからお願いいたしたいと思ひます。
事務局長。

事務局長（金子 剛君） 6番のその他でございますけれども、まず①の2月の定例会の日程でございますが、2月は27です。27日に予定をさせていただいております。五役会が2月の18日に予定をいたしております。

以上でございます。

会長（藤永 九市君） ただいまの定例会の日程について、ようございますか、これで。皆さん、よろしく御協力のほどお願いしたいと思います。

その他のその他で、ほかに何かありましたら、この際。どうぞ、8番。

8番（池田 邦義君） ちょっと2点ほど、ちょっとお伺いします。

今、会長が後期の農業委員会の事務局長会議というに出席される予定が、座談会が入ってできなかったというのがありますけど、これは副代表であられる吉野さんが後任でおられるわけですから、そこら辺は両名で、そこら辺は話し合っ、誰か出席していただきたいなという思いが一つあります。

それと、あとはちょっと時期尚早なのかも分かりませんが、次回の任期の農業委員の任期に関して、認定農業者を国の方針で何名以上入れないといけないとか、そういう余りにも縛りが、佐々町としてそれが適正なのかどうかということ、皆さんの意見として。

認定農業者であられる方は、それなりの仕事量があつて認定農業者として成り立っているわけですから、そこら辺を考えると、やっぱりある程度の譲歩というんですか、縛りを緩めるという考え方も、皆さんで共有していただいて、農業委員を任命していただきたいな、後任をです。そういう感じで2点ほどお願いをしておきます。

会長（藤永 九市君） ありがとうございます。今、8番委員から御指摘をいただきました。この件につきまして、まずは第一点の県の会議、おっしゃるとおりだと思います。

それで、事務局長にもちょっと相談してみたんですけども、代理人をお願いできんやろかなって言いながら、そしたら、時間も日程的に近かったものですから、局長としても余り無理は言われんでしょうという形の中で、あえて打診はしていなかったんです。

8番（池田 邦義君） それが間違いではないのか。それを打診して、例えば代理の吉野さんがどうしてもできないというんだったら、それはいいですよ。しかし、局長の独断で決めるべき事案じゃないと思うんです。やっぱり、そこら辺は、極端に言えば吉野さんに失礼かもしれないんですけど、何のための代理なのかと、こういう農業委員会で会長が当事者として説明される場合は、代理として議長を交代しますと、それ以外にも、やっぱり代理がおられるんですから、やっぱりそこら辺は、局長の一存で決めてもらっても、それはちょっと成り立たないんじゃないかなと、私は思います。

事務局長（金子 剛君） 分かりました。すいません。

会長（藤永 九市君） ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。初めてのことであったものですから、急に言われんだろうというのも私も頭にありましたので、反省いたします。ありがとうございます。

それから、任期についてということでおっしゃいましたように、新体制に基づいて、いろいろ無理な事もあったんじゃないかなという反省の下に、今後もそのことはあくまでもこだわりなく、もうちょっと考えてすべきじゃないかという御提案です。

新体制、任期切れに伴って、次の農業委員、最適化推進員も含めて構成の在り方、基本的にどうすべきかというのも、一つの課題ではなかろうかなとか思っています。

ただ、言えますことは、国・県の方針に準じてしたいのは事実なんです。しかし、それが今になって思えば無理にだったかなという気持ちも、おっしゃるとおり若手のすばらしい皆さんがおられますけれども、今まで仕事上のいろいろな問題が生じたんじゃないかなと思いますけれども、あくまでも国の方針に従っただけのことであって、逆に言えば、かっこよく言えば、結果的に佐々の農業委員会の構成のメンバーというのが、一番見本に徹したような、水準に徹したような構成になっておるのは事実です。県のほうから見られた場合に。

しかし、今、言いますように、振り返ってみますと、いろいろ考えたときに、やっぱり考えるべき、もうちょっと緩和して、やっぱりすべきなのかなということも考えておりますので、これはもう、皆さんと検討していかならんし、また後任のことについて、あれこれ言うべきでもないと思いますけれども、当然、早く、また任期、あと7月19日ですけれども、お互いに、できれば皆さん、全員残っていただけることを前提にしながら話を進めていかにゃならんだろうというのは思っていますけれども、あくまでも、これは、やっぱり後悔しながらの、誰がかれがって、水面下の動きはされますけれども、あくまでも、皆さん方のあれですから、そういうことで、そういう考えで取り組んでいく必要があると思いますけれども、これは私の立場ですけれども、事務局長としてはどのように、この件について考えておられますか。ちょっと聞いてみたいと。

事務局長（金子 剛君） 一番最初の私の挨拶をしたと思うんですが、平成28年の4月の法改正から、変わりました、選挙制度からその制度が変わって、公募制のほうに変わったということで、その中で新規で、皆さん、なられた方が多いと思うんです。

認定農業者も、過半数以上ってなっているんです。この委員の、当然、農業委員さんですね、町長が任命をされる委員さんの過半数以上がということで、今回も8名の方がいらっしゃると思うんです。

なので、そこはもう、国の法律ですので、それには従うべきだというふうには私は思っておりますが、私としては、今、いらっしゃる委員さんが継続していただくというのが、一番の要望でございます。

以上でございます。

会長（藤永 九市君） ありがとうございます。この件について、どうぞ何か、大事なこともありますし、ほかに御意見ございましたらお聞きしたいと思います。何かございませんか。——ないようでございますので、一応、全て本日の総会の日程につきましては終了したと思います。時間が若干長くなりましたけれども、皆さん方の御審議と、いろいろ御協力、ありがとうございました。

これをもちまして、本日の総会を終わらせていただきたいというふうに思います。どうも本日は、お疲れさまでした。ありがとうございました。

（ 閉 会 午後15時40分 ）

上記のとおり相違ありません

会 長 藤 永 九 市

会議録署名委員 音 野 裕

会議録署名委員 濱 野 努